

令和6年度

出前講座

(令和6年5月2日現在)

松江市

松江市出前講座では、市の職員が地域に出向き、その担当分野について、分かりやすく説明いたします。

地域や各種団体の研修会、サークル活動などの機会に、ぜひお気軽にご利用ください。

※講座の追加、廃止等により、講座番号が前年度から変更になっているものがあります。

出前講座の利用案内

□利用できる方

松江市に在住、在勤、在学されている、概ね 10 名以上のグループ、団体です。

*次の場合は、出前講座の申し込みができません。

- (1)公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれのあるとき
- (2)政治、宗教又は営利を目的とした催し等を行うおそれのあるとき
- (3)集会等の内容が専ら個々の陳情や要望を扱うものであるとき
- (4)出前講座の目的に反するおそれのあるとき

□開催日時

- ・原則、平日の午前 9 時から午後 5 時までとします。
- ・講座の時間については、60 分から 90 分程度としております。

※夜間(午後 5 時以降)、土日・祝日をご希望される場合は、担当課に直接ご相談ください。

ただし、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

□開催場所

申込者で、松江市内の開催場所(会場)をご用意ください。

□料金

無料です。ただし、会場使用料や冷暖房等に要する費用は申込者でご負担ください。

□申込方法

- (1)テーマ一覧から受講したい講座を選びます。
- (2)テーマの担当課へ事前に電話で講座の内容、開催日時をご相談いただいたうえで、申込書(様式 1 または 2)をテーマの担当課へご提出ください。

※様式 2 は「No.4 高齢者対象のスマートフォン講座」の専用申込書となります。

※テーマ一覧、申込書などはホームページでもご確認いただけます。

詳しくは、**松江市 出前講座** で検索

※出前講座のご案内は、松江市役所本庁(総合案内前、市民生活相談課)のほか、各支所、市内の各公民館等にも配架しておりますのでご利用ください。

□申込み・お問い合わせ先

開催の日程調整、申込み、報告書(様式 3)の提出先 ⇒各テーマの担当課へ

□その他

- ・会場内における熱中症や感染症等の対策については、主催者で行ってください。
- ・また、万一来場して、主催者から参加者へ連絡が取れるようにご準備ください。
- ・年度途中で講座を追加した場合は、本市ホームページ等でお知らせします。
- ・ご不明な点などありましたら、市民生活相談課伺います係(電話:55-5677)までお問い合わせください。